

1. 新規・更新の登録申請書の提出

- ・登録申請書の提出については、事務所協会へ直接持参又は郵送でお願いします。
- ・登録通知書(登録申請書(副本))の受領については、事務所協会へ直接受け取られるか、又は申請書持参時に副本の重量分の切手を貼付した返送用封筒(A4判が入る封筒)をご準備ください。
なお、重量がお支払額の最高重量を超えた場合は、お客様のご負担とさせていただきます。

2. 登録手数料

- ・登録手数料については、
一級建築士事務所が**16,000円**、二級・木造建築士事務所が**11,000円**です。
- ・支払い方法については、現金又は、金融機関からのお振込になります。
振込の場合は、払込の明細票の写しを同封して下さい。

銀行名 : 京葉銀行
支店名 : 本町支店
口座番号 : 普通 2063111
口座名義 : 公益社団法人千葉県建築士事務所協会
※振込手数料は払込人のご負担願います。

3. 建築士事務所登録事項変更届及び廃業届の提出

- ・変更届及び廃業届の提出については、事務所協会へ直接持参又は郵送でお願いします。
- ・変更届の申請の場合は、副本の重量分の切手を貼付した返送用封筒(A4判が入る封筒)も同封してください
- ・廃業届の申請の場合は、登録抹消通知を発行し副本を返却いたしますので、84円分の切手を貼付した返送用封筒も同封してください。
- ・重量がお支払額の最高重量を超えた場合は、お客様のご負担とさせていただきます。

4. 建築士事務所登録証明書発行について

- ・建築士事務所登録証明願の提出については、事務所協会へ**直接持参**でお願いします。
その場で発行いたします。
- ・手数料は、**一通400円**です。
- ・支払い方法については、現金又は、金融機関からのお振込になります。
振込の場合は、払込の明細票を持参して下さい。

5. 建築士事務所登録簿の閲覧について

- ・千葉県で登録している建築士事務所の登録簿の閲覧を行っています。
登録期限切れ又は廃業等の場合は、登録が抹消されているため閲覧することができません。
- ・建築士事務所登録簿の閲覧については、事務所協会の窓口で閲覧できます。